

下田市新庁舎電話機リース
仕様書

令和5年9月
下田市財務課

下田市新庁舎電話機リース 仕様書

1 事業名

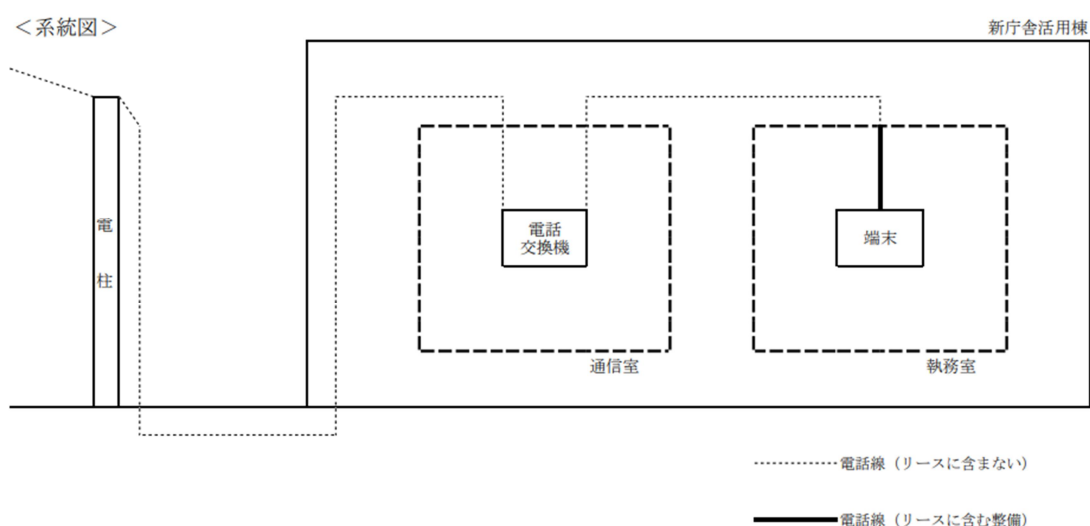
令和5年度（債務負担）下田市新庁舎電話機リース

2 事業内容

新庁舎活用棟の電話通信設備及び周辺機器等の賃貸借するもの。

新庁舎活用棟は令和6年4月30日（火）に開庁を予定しており、端末のリース、及び端末が使用できる環境を整備し、開庁予定日から運用できるようにする。

下田市新庁舎電話機リースには、電話交換機、執務室まで引き込んだ電話線から端末までの配線整備、執務室内の電話機端末等の設置、全ての階で使用できるPHSのアンテナ設置を行う。



3 設置場所

下田市河内 101-1 旧稲生沢中学校校舎（RC 4階）

4 リース期間

令和6年4月1日から令和13年3月31日まで（7年間）

※新庁舎活用棟の機器の据付け時期は令和6年4月を予定しているが、工事の進捗状況により、別途協議する。

※令和5年度に契約を締結し、令和6年度以降でリース料を支払う。

5 電話機端末等の想定している使用方法

基本的に、市職員は業務においてデジタル多機能型電話機を使用しつつ、窓口対応や基幹系パソコンを使用しながらの作業時はPHSを使用することを

想定している。PHSの台数については、災害対策本部用を除き、各課に1台配置する想定をしている。

簡易（一般電話）型電話機は、会議室に配置する他、災害対策本部用に使用する想定をしている。

6 整備要件

電話交換機、執務室まで引き込んだ電話線から端末までの配線整備、執務室内の電話機端末等の設置、全ての階で使用できるPHSのアンテナ設置を行う。

令和6年4月30日（火）開庁予定日の運用内容

（1）電話機端末等

①想定整備数 101台

（内訳）

固定電話機	デジタル多機能型	66台
	デジタル多機能型 （故障時の予備）	4台
	簡易（一般電話）型	19台
PHS子機		11台
FAX（専用台含む）		1台

※配置場所については別添資料参照

【参考】

令和8年度の開庁予定の新築棟における想定整備数を以下のとおり予定している。

新築棟の想定整備数 114台

（内訳）

固定電話機	デジタル多機能型	75台
	デジタル多機能型 （故障時の予備）	4台
	簡易（一般電話）型	16台
PHS子機		18台
FAX（専用台含む）		1台

（2）その他関連機能・機器

①同時接続数は20ch以上とする。

【参考】

現状 市庁舎 16 c h

教育委員会 8 c h

- ②定期的な人事異動や組織改編が想定されるため、それらに対応できる機器構成とすること
- ③故障等に対応する機能、対策を有すること
- ④停電対応最大3時間以上とすること

(3) その他機能

- ①通話録音機能（受信冒頭のアナウンス含む）を有すること
- ②固定電話のデジタル多機能型は、12ボタン以上の端末とすること
- ③PHS子機は、ラインキー等、外線を受渡しがスムーズにできること
- ④FAXは、トナータイプでA4コピー用紙で出力できること

7 その他

今後の職員採用や人事異動等により、台数の変更の可能性がある。